

中小企業連携組織対策推進事業

令和5年度概算要求額 **6.1 億円** (6.0 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、人手不足や生産性の向上、新商品・サービスの開発、新たな販路の開拓など、共通の経営課題を抱えています。中小企業・小規模事業者が共通した経営課題を解決するためには、中小企業・小規模事業者が組合等の連携組織を組成し団結して取り組むことが有効です。このため、中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会（全国中央会）や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援します。

事業概要

(1) 中小企業組合等指導・支援事業

全国中央会、都道府県中央会、全国組合等への支援を行う。また、全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会に対する支援を行う。

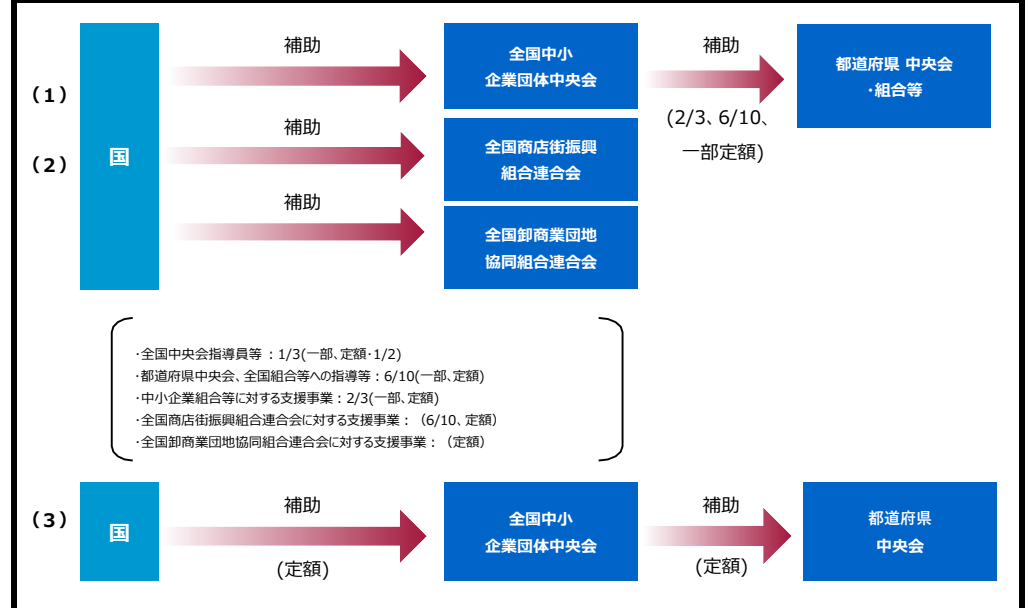
(2) 中小企業組合等課題対応支援事業

販路の開拓など諸問題を改善するために組合が行う事業に対する支援を行う。

(3) 外国人技能実習制度適正化事業

外国人技能実習生受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化に向けた事業に対する支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・中小企業団体中央会が支援を行った組合の7割が設定した目標を達成することを目指します。
- ・外国人技能実習実施機関において、労働基準監督機関から指摘される違反率を減少させることを目指します。